

## 平成 26 年度 海老名市立図書館 除籍リスト分析

対象冊数は以下の通り。リストが 5 つあることから、5 回除籍が行われていたと思われる。

	名称	枚数	冊数
1	中央図書館除籍廃棄 R 本	7	336
2	中央図書館除籍廃棄本	4	192
3	廃棄本 (JIS 他)	10	562
4	中央図書館除籍不用本	51	2788
5	有馬図書館除籍不用本	183	10039
	合計	255	13917

### 1 中央図書館除籍廃棄 R 本

No.6～25 の「出版年鑑」は、過去の出版状況を知るうえで必要。遡って購入していたはず。処分するなんて考えられない。

目録類はインターネットに変わってきたものもあるので、仕方ない部分もあると思う。

No.164～182・184・187・203・233・254 の「国会図書館の主題別目録」は単なる蔵書目録と違い、主題別にまとめられているので研究資料を探すのに使いやすいので処分しなくても。

No.313～322 の「現代用語の基礎知識」は古いから要らないというものではないはず。時代時代の世相や技術の進歩などが用語から読み取ることができるものであり、必要。

### 2 中央図書館除籍廃棄本

このリストは汚破損本の廃棄と思われる。必要に応じて再購入をする必要あり。

### 3 廃棄本 (JIS 他)

「JIS ハンドブック」は古いものは持ちきれないので、処分もやむを得ない。規格協会等の HP を活用して対応していくのかもしれない。

### 4 中央図書館除籍不用本

出版年が掲載されていないので、不明だが内容が古ければ処分もありうる。ただ、今回処分されている社会科学・自然科学系の図書は平成 27 年度の新規購入リストには、見受けられなかった。基本図書と見受けられる資料も処分されているように思う。

p15～20 紀行文や、手記のようなものは文芸書。処分対象ではないと思う。複本であれば、保存用を残して処分もありうるが、手記については再販されにくいから注意が必要。

p20～21 作家研究の様なものは、古くても中央館としては必要。

p45 以降に児童書がたくさん処分されている。絵本については複本をたくさん揃えておく必要

のある、評価の定まった良い絵本がたくさんある。絶版図書も多いので慎重に入れ替えをすべき。中央館であれば、傷んでしまっても最後の一冊は保存する必要あり。

## 5 有馬図書館除籍不用本

中央館と有馬図書館の役割をきちんと確認する必要がある。

分館・地域館であっても小説や実用書など基本的な図書は必要。児童書・絵本も当然である。

p34 のビジュアル博物館のシリーズ、p138 の NHK 国宝への旅などは、個人ではなかなか買い揃えられないもの。中央館にもあるが、有馬の地域の方も手に取って眺めてもらうのに良い本。処分しなくても。

古いかもしれないが料理本 400 冊以上を処分しています。新規で中央館が約 4 千冊購入してまで、蔵書構成率を上げたかったはず。

p154 以降に白書類が処分されている。中央館にあると思う。有馬図書館は保存年限を決めて順次除籍をするのはやむを得ない。

p160 理科年表や天文年鑑は古くても必要。学生もよく使うので、有馬図書館にも必要。

p165 以降の請求記号に T の付いているものは、海老名及び神奈川県内の地域資料(郷土資料)。中央図書館で所蔵していれば、ある程度古いものは処分するのは仕方ない。中央図書館の資料が紛失していることもあるので、きちんと補充整理をしてから処分すべき。

県内の図書館でも資料の欠号補充が必要なところもあるはず。そのような協力体制はとっているのか。

## 全体の考察

除籍のための選書は、購入のための選書よりさらに難しい。処分してしまったらもとに戻せない。

古い資料がたくさん開架され「こんな古い本」と利用者に笑われている資料もある。だからこそ、閉架書庫も必要。まずは最新の情報を利用者が閲覧できる状況にあること。そして古い資料であることを承知の上で閉架書庫の古い資料を閲覧できる。段階があることで、利用者に便利だということもたくさんある。古いパソコン本も最低各 1 冊は残していくことは必要だと思う。現時点で実用に即さなくても資料として保存する必要のあるものは沢山あるはず。

ダミー本並べるくらいなら、残しておけばよいのでは？と思う本はたくさんある。

リストだけでは出版年も判らず、判断しかねるし、1 冊 1 冊まだ検索できていないので、なんとも言い難い。とりあえず、大雑把な見解である。